

田辺市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 81,191	千円 45,085,820	千円 528,144	千円 7,383,962	% 16.4	% 17.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

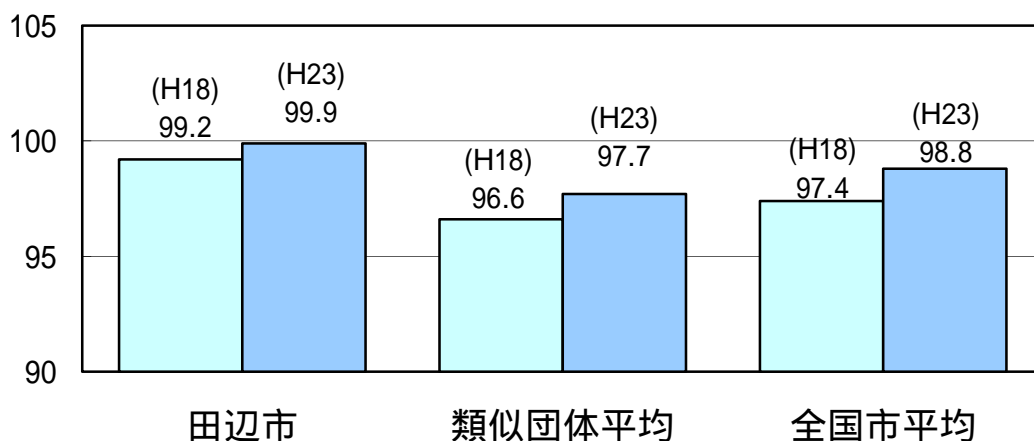
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 826	千円 3,295,272	千円 666,119	千円 1,113,247	千円 5,074,638	千円 6,144	千円 5,959

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の普通会計に属する人数(派遣職員除く)です。
 3 類似団体は、人口規模と産業構造により、一般市については16類型に分類されます。当市の類型区分は「 - 1」です。

(3) 特記事項

平成17年5月1日に市町村合併を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
田辺市	43.8 歳	341,400 円	410,910 円	369,078 円
和歌山県	42.8 歳	338,161 円	412,144 円	373,584 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
田辺市	48.8 歳	26 人	349,400 円	387,862 円	364,262 円				
うち清掃職員	48.3 歳	15 人	358,000 円	403,060 円	378,400 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.39
うち調理員	48.8 歳	10 人	329,600 円	358,000 円	333,600 円	調理士	44.8 歳	240,500 円	1.49
和歌山県	50.3 歳	281 人	338,967 円	380,783 円	362,626 円				
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円		321,662 円				
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
田辺市			
うち清掃職員	6,379,520 円	4,035,300 円	1.58
うち調理員	5,637,900 円	3,221,500 円	1.75

民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用しています。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

民間の類似職種等の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。また、雇用形態についても、民間データには日々又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者のうち1月に18日以上雇用された者など、いわゆる非正規雇用の者も含まれています。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田辺市	44.8 歳	364,100 円	409,284 円
和歌山県	46.3 歳	389,456 円	431,109 円
国			
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
田辺市	38.4 歳	306,500 円	394,290 円	333,891 円
和歌山県				
国				
類似団体	39.6 歳	305,530 円	378,201 円	336,981 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 「平均年齢」の小数点以下の値は、10進法で記載しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		田 辺 市	和 歌 山 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	種 181,200 円 種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	種 140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	141,900 円	
	中学卒		129,200 円	
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	
	高校卒	140,100 円	154,900 円	
消防職	大学卒	172,200 円		
	高校卒	140,100 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

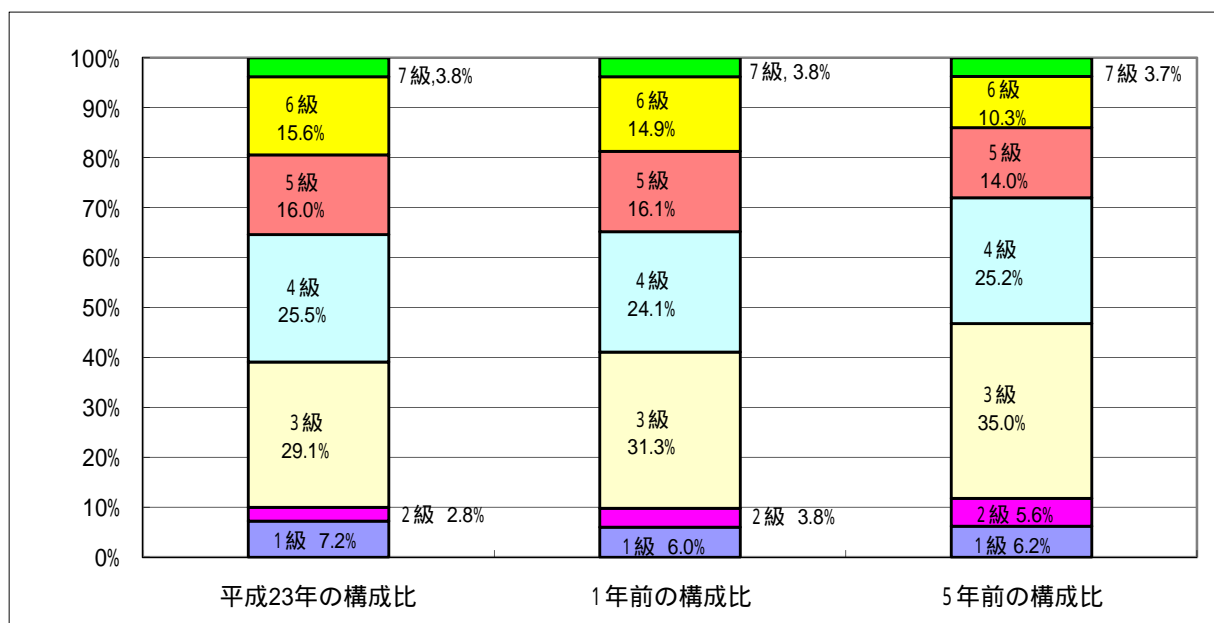
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,900 円	310,200 円	361,300 円
	高校卒	223,200 円	282,700 円	317,400 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	317,100 円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職	大学卒	267,700 円	該当者なし	361,300 円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
消防職	大学卒	267,700 円	310,600 円	358,500 円
	高校卒	229,300 円	282,700 円	316,800 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・理事 部長の職務又はこれに相当する職務	19 人	3.8 %
6 級	課長・参事 課長の職務又はこれに相当する職務	78 人	15.6 %
5 級	係長・企画員 係長の職務又はこれに相当する職務	80 人	16.0 %
4 級	困難な業務を行う主査の職務 又はこれに相当する職務	127 人	25.5 %
3 級	主査の職務又はこれに相当する職務	145 人	29.1 %
2 級	主事・技師 主事の職務又はこれに相当する職務	14 人	2.8 %
1 級	事務員・技術員 2級以上の職務を除く職員の職務	36 人	7.2 %

(注) 1 田辺市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施し、昇給へ反映しています。
なお、平成14年度から、管理職（課長級以上）を対象に、能力・成績等に基づく新たな人事評価制度の構築に取り組んでおり、勤務成績をより適正かつ公正に反映させられるよう検討中です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 辺 市	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,426 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,600 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在は、勤務実績等を勘案し勤勉手当の支給を行っています。

なお、平成14年度から、管理職（課長級以上）を対象に、能力・成績等に基づく新たな人事評価制度の構築に取り組んでおり、勤務成績をより適正かつ公正に勤勉手当へ反映させられるよう検討中です。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)		
1人当たり平均支給額	6,654 千円	25,961 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当無し	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	40,452 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	138,061 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	32.1 %		
手当の種類(手当数)	17		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特別勤務手当	社会福祉に関する現業事務を本務とする者	社会福祉に関する現業事務	月額5,000円
特別勤務手当	行旅死亡人処理業務及び死体処理業務に従事する者	死体処理業務	1体につき2,000円
特別勤務手当	保育所に勤務する者	保育所勤務	月額3,000円
特別勤務手当	保健予防指導業務に従事する保健師、看護師及び理学療法士	保健予防指導業務	月額2,000円
特別勤務手当	感染症発生による防疫作業に従事する者	感染症発生による防疫作業	1軒につき400円(実働半日の場合半額)
特別勤務手当	廃棄物処理、そ族昆虫等駆除及び下水道清掃作業に従事する者	廃棄物処理、そ族昆虫等駆除及び下水道清掃作業	日額400円 (実働半日の場合半額)
特別勤務手当	犬、猫等死体処理業務に従事する者	犬、猫等死体処理業務	1回につき1,000円
特別勤務手当	深夜に現場作業又は監督業務に従事する者	深夜の現場作業又は監督業務	1回につき1,500円
特別勤務手当	ブルドーザー、グレーダー及びマカダムローラーに乗務する者並びに削岩機使用作業に従事する者	ブルドーザー、グレーダー及びマカダムローラー乗務、削岩機使用作業	日額400円 (実働半日の場合半額)
特別勤務手当	消防職員(管理職を除く)	火災及び潜水、救急出動	火災1回につき200円、救急出動 昼1回につき200円、潜水出動1回 につき500円
特別勤務手当	消防署において交代制勤務をする者で、勤務時間が深夜にわたる者	消防署における交代制勤務	1勤務につき500円
特別勤務手当	消防職員で防災航空隊に勤務する者	防災航空隊勤務	月額30,000円
特別勤務手当	医師に支給する医学研究手当	診療所勤務	月額100,000円
特別勤務手当	医師に支給する診療手当	診療	月額555,000円以内
特別勤務手当	診療所において診療時間外及び休診日に緊急その他特別の事由に備える者	診療時間外及び休診日の待機	1回につき1,500円
奨励手当	市税の滞納整理のため外勤する者	市税の滞納整理のための外勤	日額150円
奨励手当	住宅使用料の徴収又は滞納整理のため外勤する者	住宅使用料の徴収又は滞納整理のための外勤	日額150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	263,047 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	380 千円
支給実績(21年度決算)	294,205 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	416 千円

平均支給年額は支給実績を支給対象職員で割った金額です。

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族各6,500円(配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		127,067 千円	224,500 円
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)、家賃の額に応じて27,000円を限度として支給	同じ		41,439 千円	263,943 円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて支給。自動車は2,100円～55,000円、自動車以外の交通用具は1,500円～25,400円を支給 交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給	異なる	交通用具利用の場合 2km以上 60km未満は2,000円から23,600円までの額を支給 60km以上は24,500円	60,603 千円	86,700 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に役職に応じて定額を支給。7級56,264円、6級44,364円、医師職給料月額に100分の20を乗じた額。	同じ		74,719 千円	526,190 円
単身赴任手当	自宅から通勤距離が60km以上で単身赴任をしている場合、68,000円を限度に支給	同じ		529 千円	176,333 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たりの給与額の100分の135で支給	同じ		40,167 千円	57,961 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たり給与額の100分の25で支給	同じ		11,081 千円	80,297 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、役職及び従事時間数に応じて、勤務1回につき最高8,000円	同じ		3,728 千円	26,254 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回4,200円	同じ		3,287 千円	8,884 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	813,400 円	(830,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 990,000 円 / 500,000 円		
	副 市 長	686,000 円	(700,000 円)	802,000 円 / 395,000 円		
報 酬	議 長	535,000 円	(- 円)	690,000 円 / 359,000 円		
	副 議 長	475,000 円	(- 円)	620,000 円 / 295,000 円		
	議 員	430,000 円	(- 円)	560,000 円 / 273,000 円		
期 末 手 当	市 市 長 長	(22年度支給割合)		3.9 月分		
	議 副 議 長 員	(22年度支給割合)		3.9 月分		
退 職 手 当	市 市 長 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	83万円×在職月数×0.433	70万円×在職月数×0.258	17,250,720	任期毎	
	備 考			8,668,800	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

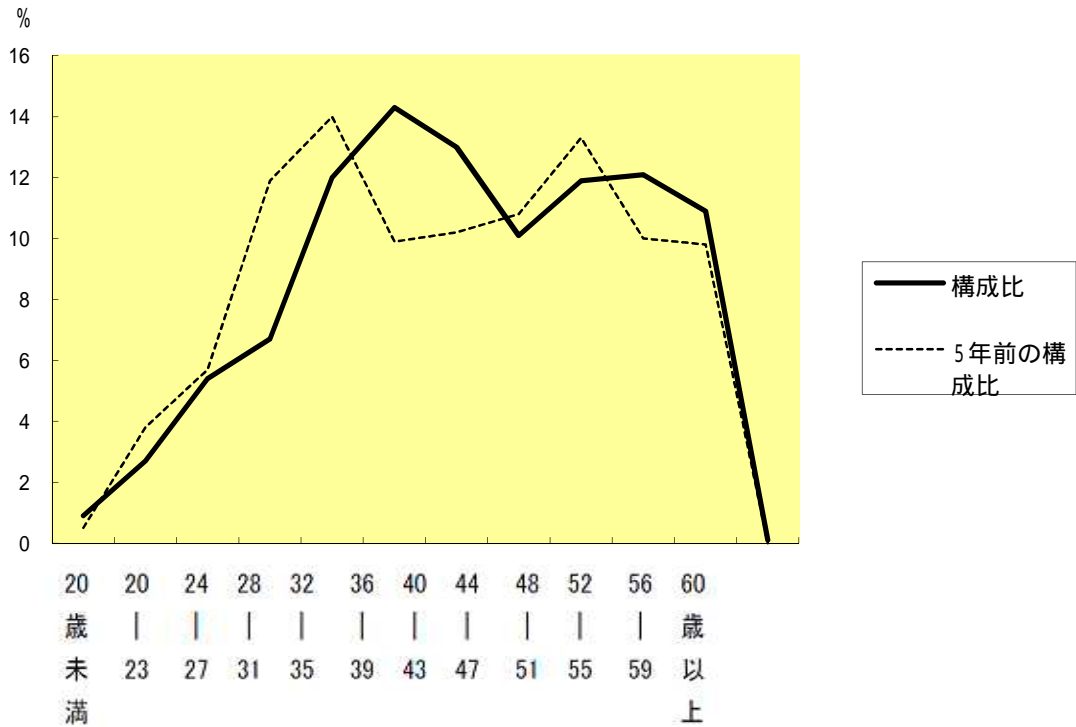
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査担当職員の減 ・へき地保育所統合による減 ・最終処分場関係の業務増加に伴う職員増 ・総合運動公園整備に伴う職員増 ・退職による欠員不補充
		総 務	130	126	4	
		税 務	41	40	1	
		民 生	163	158	5	
		衛 生	78	78	0	
		労 働				
		農林水産	57	55	2	
		商 工	29	31	2	
	土 木	66	74	8		
		計	570	568	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74 人)
	教育部門	101	97	4	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館業務の縮小 ・退職による欠員不補充 	
	消防部門	155	153	2		
	小 計	826	818	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.75 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.49 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道	33	31	2	<ul style="list-style-type: none"> ・退職による欠員不補充 	
	下 水 道	4	4	0		
	そ の 他	41	40	1		
	小 計	78	75	3		
合 計		904	893	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.99 人	
		[943]	[943]	[0]		

- (注) 1 職員数は「定員管理調査」(教育長除く)における職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	8人	24人	48人	60人	107人	128人	116人	90人	106人	108人	97人	1人	893人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	641	622	605	586	570	568	73 (11.4%)
教育	111	107	100	99	101	97	14 (12.6%)
消防	157	158	156	155	155	153	4 (2.5%)
普通会計	909	887	861	840	826	818	91 (10.0%)
公営企業会計	72	74	78	75	78	75	3 (4.2%)
総合計	981	961	939	915	904	893	88 (9.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B / A %	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
22年度	1,249,970	212,080	164,365	13.1	13.6

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
22年度	26	112,377	7,290	44,698	164,365	6,322

(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成17年5月1日に市町村合併を行っています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
田 辺 市	44.3 歳	362,275 円	550,601 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田辺市水道事業		田辺市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,534 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,486 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

田辺市水道事業			田辺市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
1人当たり平均支給額 - 千円 27,049 千円			1人当たり平均支給額 6,654 千円 26,639 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当無し	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		72千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		18,025円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		16.7%	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	水道使用料の徴収又は滞納整理のため外勤する者	水道使用料の徴収又は滞納整理のための外勤	日額150円
-	深夜に現場作業又は監督業務に従事する者	深夜の現場作業又は監督業務	1回につき1,500円
-	削岩機使用作業に従事する者	削岩機使用作業	日額400円(実半日の場合は半額)

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	2,659千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	102千円
支給実績(21年度決算)	3,501千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	135千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族各6,500円(配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		4,925 千円	259,211 円
住居手当	借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)、家賃の額に応じて27,000円を限度として支給	同じ		1,663 千円	332,600 円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて支給。自動車は2,100円～55,000円、自動車以外の交通用具は1,500円～25,400円を支給 交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給	同じ		1,299 千円	76,412 円
管理職手当	役職に応じて給料月額額の100分の15を超えない範囲で支給	同じ		1,734 千円	578,000 円
単身赴任手当	自宅から通勤距離が60km以上で単身赴任をしている場合、最高68,000円	同じ		276 千円	276,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たり給与額の100分の25で支給	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、役職及び従事時間数に応じて、勤務1回につき最高8,000円	同じ		7 千円	2,333 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合1回4,200円	同じ		0 千円	0 円

田辺市技能労務職の給与等について

1 現状

(1) 技能労務職の人数・平均給与・平均年齢

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
田辺市	48.8 歳	26 人	349,400 円	387,862 円	364,262 円				
うち清掃職員	48.3 歳	15 人	358,000 円	403,060 円	378,400 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.39
うち調理員	48.8 歳	10 人	329,600 円	358,000 円	333,600 円	調理士	44.8 歳	240,500 円	1.49
田辺市水道事業	45.2 歳	12 人	352,000 円	383,175 円	374,000 円				
和歌山県	50.3 歳	281 人	338,967 円	380,783 円	362,626 円				
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円		321,662 円				
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円				

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
田辺市			
うち清掃職員	6,379,520 円	4,035,300 円	1.58
うち調理員	5,637,900 円	3,221,500 円	1.75

民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用しています。(平成20年～22年の3ヶ年平均)
民間の類似職種等の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
また、雇用形態についても、民間データには日々又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者のうち1月に18日以上雇用された者など、いわゆる非正規雇用の者も含まれています。
年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 年齢別による人数分布と平均給与、その他給与に関する事項

区分	人数分布				平均給与			
	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳
田辺市	0	5	11	10	-	364,500 円	367,232 円	423,467 円
うち清掃職員	0	3	6	6	-	378,405 円	389,782 円	430,964 円
うち調理員	0	2	5	3	-	343,644 円	340,173 円	397,303 円
田辺市水道事業	0	6	3	3	-	352,478 円	397,791 円	430,222 円

給料表は行政職給料表を用い、手当等についても一般行政職と同様です。

2 基本的な考え方

技能労務職については、市全体の定員適正化計画に基づき、退職者不補充や、業務の一部民間委託を実施するなど、定員適正化を図っているところです。

今後とも、技能労務職の職務内容を十分検討し、効率的な運営ができるよう取り組んでいきます。

3 具体的な取組内容

清掃業務については、平成16年度から平成21年度で、定期収集部門の民間委託を行っているところであり、現在、新規職員の採用は行っていません。

また、技能労務職の特殊勤務手当については、支給実績や手当の趣旨を精査し、適正化に努めています。